



合同規制訓練を行いました



発煙筒の点火訓練



高速道路交通警察隊による
交通規制訓練



道路維持業者による交通規制訓練



出張所職員による
交通規制訓練

4月23日、雄勝防災ステーションにおいて、東北中央自動車道での交通事故等を想定した訓練を実施しました。各所との連携が必要な事から、秋田県警高速道路交通警察隊の主催で、道路管理者である国土交通省湯沢国道維持出張所、所轄の湯沢警察署、横手警察署、大仙警察署、道路維持工事受注者との合同訓練であり、約20名の参加で実施しました。訓練では、発煙筒の使用方法、交通事故や故障車などを想定し実際の交通誘導を実演し、規制時の注意点を確認できました。

これから、ゴールデンウィークを迎えますが、新型コロナウイルスの行動規制も緩和され外出の機会が多くなると思われます。自動車でお出かけの際には、運行前点検などを行い安心・安全に走行していただくよう、よろしくお願いします。

